

## 資源管理型漁業推進総合対策事業\*

(広域回遊資源—マダイ)

堀木信男

### 目 的

マダイの資源の効果的な培養および資源水準に見合った合理的な漁業管理により資源の回復および増大を図ることを目的とする。

本年度は昨年度に検討、策定した『和歌山県資源培養管理推進指針』に基づき、小型底びき網漁業の関係漁業者による管理方策の検討が行われた。

なお、詳細については「平成3年度資源管理型漁業推進総合対策事業報告書（広域回遊資源）、和歌山県」および「平成3年度資源管理型漁業推進総合対策事業報告書（広域回遊資源）、和歌山県漁業協同組合連合会」に報告されている。

### 方 法

県主催による「資源管理型漁業推進協議会」並びに県漁連主催による「漁業者検討会」、「地区検討会」を開催して管理方策の検討を行った。

### 結 果

「資源管理型漁業推進協議会」を年2回、「漁業者検討会」を年3回、「地区検討会」を年6回（和歌山・海草地区、有田・日高地区でそれぞれ3回）開催した（表1）。

管理計画は効果が発現するもので、かつ、漁業者の実行が伴うものでなければならない。そのため、小型底びき網漁業に従事する関係漁業者の総意に基づく管理計画の作成が基本となるので、『和歌山県資源培養管理推進指針』を基に関係漁業者間で真剣で活発な意見交換並びに検討が行われた。

#### 推進協議会および検討会での主な意見

##### (再放流の問題)

- ・ 一度自分の網に入った魚を再放流することは非常に難しい。
- ・ 資源管理の必要性は充分理解できるが、我々には毎日の生活がかかっているため、小型魚の再放流に関しては経済的困難が伴う（10月ごろの10cm前後のものであれば結構売れる）。
- ・ 船上へ揚網後の小型魚は生きているものもあるが、多くのものはすでに死んでいる。また、生きていても腹が膨れているため、たとえ再放流してもカモメの餌になってしまう。

\*水産業振興費による。

（他種漁業の問題）

- ・ 船びき網漁業による有用種の幼稚仔の混護は非常に大きな問題であり、稚ダイも大量に採捕されている。

（他産業の問題）

- ・ 浅海部の埋め立ては幼稚仔の成育場の喪失につながっている。

（放流量の問題）

- ・ 人工種苗放流量の増加と放流の継続が必要である。

（取り組み方の問題）

- ・ マダイに係る関係漁業者全員での取り組みが必要である（連帯・協調意識）。
- ・ 再放流サイズを決め、それ以下のものは市場でも取り扱わないようにしてはどうか。
- ・ 実行可能な方法から少しずつ検討していけば良い。
- ・ 資源を有効に利用していく意識が大切である。

（法遵守の問題）

- ・ 瀬戸内海漁業取締り規則の周知徹底と厳守（県側からも強く要望する）。

表 1 資源管理型漁業推進協議会並びに漁業者検討会、地区検討会の開催状況

1. 資源管理型漁業推進協議会

年 月 日	場 所	出 席 者 数	
		委 員	その他関係者
H 3. 1 0. 2 3	和歌山市 (信漁連会館)	1 2	1 3
H 4. 3. 1 8	〃 (水産会館)	1 2	8

2. 漁業者検討会

年 月 日	場 所	出 席 者 数	
		委 員	その他関係者
H 3. 1 1. 1 6	和歌山市 (水産会館)	1 3	1 2
H 4. 3. 1 4	〃 ( 〃 )	1 3	1 4
H 4. 3. 2 8	〃 ( 〃 )	1 0	3

3 地区検討会

年 月 日	場 所	出 席 者 数	
		委 員	その他関係者
(和・海地区) H 3. 1 1. 3 0	和歌山市 (雑賀崎漁協)	8	1 1
H 4. 1. 2 5	〃 ( 〃 )	1 0	1 4
H 4. 2. 2 9	下津町 (大崎漁協)	1 2	1 0
(有・日地区) H 3. 1 1. 3 0	有田市 (箕島町漁協)	8	1 2
H 4. 2. 1 5	湯浅町 (湯浅中央漁協)	4	1 3
H 4. 2. 2 9	有田市 (箕島町漁協)	1 0	2 3